

10月1日から令和5年度季節性インフルエンザ予防接種がはじまります。詳しくは、かかりつけ医院にお尋ねください。また、4月号で配付した「健康づくりのしおり」にてご確認ください。

令和5年度

インフルエンザ予防接種料金の助成をします。

インフルエンザによる重症化を防ぐには、予防接種が有効といわれています。体調の良い時に予防接種を受けましょう。



	こども	高齢者
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳から中学3年生に相当する年齢の人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 接種日に65歳以上の人 ● 60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器等の重度の障害を有し生活に支障をきたす人(身体障害者手帳1級相当)
実施期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日	
接種場所	郡内 の医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ● 事前に医療機関への予約を行ってください。 ● 郡外の医療機関にて接種を希望の方は、事前に健康増進係へご連絡ください。 	県内 の医療機関（一部除く）※ <ul style="list-style-type: none"> ● 事前に医療機関への予約を行ってください。
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳から小学校6年生に相当する年齢の人：2,600円×2回 ● 中学1年生から3年生に相当する年齢の人：2,600円×1回 ● 上記対象者で生活保護世帯員：全額→減免通知書を発行します。印鑑をお持ちの上、事前に健康増進係へお越しくください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2,500円×1回 ● 上記対象者で生活保護世帯員：全額→減免通知書を発行します。印鑑をお持ちの上、事前に健康増進係へお越しくください。

※川棚町が契約をしていない医療機関で接種する場合には、償還払いの手続きが必要となりますので、印鑑を持参の上、事前に健康増進係までお越しくください。助成申請(接種後)の期限は令和6年3月31日まで。

【川棚町内で接種できる医療機関】

● 高齢の方(65歳以上)、0歳から中学3年生に相当する年齢のお子さんについては、以下の表をご確認ください。

○…実施する ×…実施しない

医療機関名	電話番号	高齢者	中学生	小学生	未就学
カナザワ内科クリニック	0956 ㉸ 3727	○	×	×	×
田淵医院	0956 ㉸ 2111	○	○	○	×
玉川内科・歯科医院	0956 ㉸ 4126	○	○	○	○ 3歳以上
にいむら整形外科	0956 ㉸ 6565	○	○	○	×
ひろ皮ふ科クリニック	0956 ㉸ 3001	○	○	○	×
まつお産婦人科	0956 ㉸ 2038	○	○	○	○
本川医院	0956 ㉸ 2010	○	○	○	○
山本整形外科	0956 ㉸ 2495	○	○	○	○ 3歳以上

☎ 健康推進課 健康増進係 ☎0956 ㉸ 5412